

④職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■標準的な勤務時間（不規則勤務となる施設を除く）

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

■休暇制度

区 分	内 容	付与日数
年 次 有給休暇	年の途中に採用された者は採用月に応じて付与する。平均取得日数13.5日。翌年に20日を限度として繰越可。	1年につき 20日
特別休暇	ボランティア休暇	1年につき5日以内
	結婚休暇	連続する5日以内
	1歳未満の子の保育時間	1日2回各30分以内
	産前産後休暇	産前6週間、産後8週間
	妻の出産	2日以内
	未就学の子の看護のための休暇	1年につき5日以内
	忌引き	義務、生計関係により7日以内
	父母配偶者の法要	1日
	夏季休暇	7~9月の期間に3日以内
	災害による住居復旧	7日以内
災害による出勤困難、通勤途上危険回避	必要と認められる期間	
組合休暇	職員団体事務従事	30日（無給）
介護休暇	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。	6ヶ月以内 （無給）
育児休業	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる。	子が3歳に 達するまで （無給）

⑤職員の分限及び懲戒処分の状況

■分限処分（平成23年度）

分限処分とは、職員の身分保障を前提として、一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。

分限処分には、免職、休職、降任及び降級の4種類があります。

区 分	免職	休職	降任	降給	合計
勤務成績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務に必要な確性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

■懲戒処分（平成23年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分を言います。懲戒処分には免職、戒告、減給、停職の4種類があります。

区 分	免職	戒告	減給	停職	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

⑥職員の研修及び勤務成績の評定の状況

■職員研修の状況（平成23年度）

研修種別	参加者数	研修内容
階層別研修	7人	新採用職員研修 中堅・係長級・課長補佐・ 課長級職員研修
課題別研修	23人	企画力開発講座、住民協働 講座、研修管理講座、複式 簿記講座、モチベーション 向上講座、メンタルタフネ ス講座
合 計	30人	

■勤務成績の評定者

○勤務評定対象職員 全職員（育児休業者及び休職者を除く）

区 分	第一評定者	最終評定者
課長補佐級以下の職員	参事・課長	村 長
参事・課長等	副村長	村 長

■勤務成績の評定の状況

区 分	内 容
勤 務 状 況	勤務状況、休暇の状況、健康状態、 勤務態度
勤 務 実 績	規律性、責任制、協調性、積極性

⑦職員の福利厚生の状況

■健康管理に関する状況

岐阜県市町村共済組合が実施する年代別健康診断及び前立腺がん（40歳以上）、乳がん・子宮がん（30歳以上）を実施し、健康管理に努めました。

区 分	対 象 者	受 診 者
年代別健康診断	64人	61人

■共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また、白川村職員互助会を組織し、福利厚生増進を図っています。

■公務災害保障制度

公務災害認定件数（平成23年度）

区 分	認 定 件 数
一 般 職 員	0 件
技能労務職員	0 件
合 計	0 件

■公平委員会に係る業務の状況（平成23年度）

区 分	認 定 件 数
勤務条件に関する措置件数	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件
合 計	0 件

●問い合わせ先 総務課 庶務係 TEL 6-1311

白川村の人事行政のあらまし

「白川村人事行政の運営等の状況の公開に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況を次のように公表します。
(平成24年4月1日現在)

①職員数の状況

■部門別職員数の状況

(各年4月1日)

部門	区分	職員数			おもな増減理由
		平成23年	平成24年	増減数	
一般会計	議会	1人	1人	0人	
	総務	15人	15人	0人	
	税務	2人	2人	0人	
	民生	11人	11人	0人	
	衛生	6人	5人	△1人	事務担当の見直し
	農林水産	4人	4人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	商工	2人	4人	2人	観光業務の委嘱 企業誘致に伴う業務増
	土木	2人	2人	0人	
	教育	8人	10人	2人	教育長就任 事務分指の見直し
小計	52人	55人	3人		
企業会計	水道	1人	1人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	病院	6人	6人	0人	
	介護	1人	1人	0人	
小計	9人	9人	0人		
合計		61人	64人	3人	

■採用者数及び退職者数

区分	H23.4.1~H24.3.31
採用者	3人
退職者	3人

②定員適正化計画と年次計画の概要

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成26年3月31日	19.0%増員

■定員適正化計画の概要

(各年4月1日)

部門	区分	平成22年計画前年	平成23年1年目	平成24年2年目	平成25年3年目	平成26年4年目	平成27年5年目	(参考)目標値
		全	増員		4人	8人	1人	3人
部	減員		2人	4人				
門	差引		2人	4人	1人	3人		10人
	職員数	59人	61人	65人	66人	69人	69人	

③職員の給与の状況

(平成23年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(平成24年3月31日)	歳出額	人件費	平成23年度の人件費率	(参考)平成22年度の人件費率
1,737人	2,912,428千円	398,805千円	13.7%	10.6%

(注) 人件費には一般職員の給料・諸手当・退職手当組合負担金などのほか、特別職、議員等の給料・報酬を含んでいます。

■職員の平均給料月額と平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職(36人)	304,900円	42歳0月
技能労務職(6人)	271,000円	52歳2月

(注) 一般行政職には税務職、医師、看護師、保健師等が含まれません。

■職員の初任給の状況

区分	白川村初任給	国初任給	
		大学卒	高校卒
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

■職員の経験年数、学歴別平均給料月額

区分	経験年数	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	278,200円	300,800円	330,400円
	高校卒	—円	284,600円	299,100円

■一般行政職員の級別の構成

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
おもな職名	参事級	課長	課長補佐	主査	主任	主事	
職員数	1人	5人	10人	15人	1人	4人	36人
構成比	2.8%	13.9%	27.7%	41.7%	2.8%	11.1%	100.0%

■職員の手当の状況

区分	内容	国の制度との差異	
期末手当	(期末)		
	(勤 勉)		
期末手当	6月期 1.225月分 [1.025月分]	0.675月分 [0.875月分]	同じ
勤 勉 手当	12月期 1.375月分 [1.175月分]	0.675月分 [0.875月分]	
[]は管理職	計 2.6月分 [2.2月分]	1.35月分 [1.75月分]	同じ
	職制上の段階、職務の級による加算措置 有		
退職手当	(自己都合)	(勤 奨・定年)	同じ
	勤続25年 33.50月分	41.34月分	
	最高限度額 59.28月分	59.28月分	同じ
	その他の加減措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
扶養手当	◆配偶者	月額 13,000円	同じ
	◆その他の扶養親族1人につき	月額 6,500円	
	◆配偶者がいない場合そのうち1人	月額 11,000円	
	◆16歳から22歳の子	月額 5,000円加算	
住居手当	◆借家、借間にかかる手当		同じ
	月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃額に応じて月額最高27,000円まで		
通勤手当	自動車などの利用者		同じ
	2km以上(片道)の利用者に対して距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで		
管理職手当	参事 月額28,000円	課長級職 月額25,000円	異なる
宿日直手当	1回 4,200円		同じ
寒冷地手当	冬季5ヶ月間	世帯形態により月額7,360円~17,800円	同じ

■特別職の報酬等の状況

区分	給料(報酬)月額	期末手当
村 長	610,000円	3.9月
副村長	536,000円	
教育長	481,000円	
議 長	260,000円	
副議長	155,000円	
議 員	145,000円	

みんなのスポーツ 拡大版 (敬称略)

スポーツの秋に活躍した選手の皆さんや活動を紹介します！

第36回全飛少年柔道大会

10月28日(日) 飛騨高山ビックアリーナ

団体戦

低学年の部 3位 白川郷道場少年柔道クラブA

天野 雄大(荻町)・鈴木 生真(荻町)

野谷 吏翔(荻町)・吉脇 隆正(飯島)

南 侑里(飯島)

高学年の部 3位 平瀬道場

松本 灯(御母衣)・尾崎 太志(荻町)

中森 華音(保木脇)・新谷 翔也(木谷)

大塚 悠輝(長瀬)

個人戦

幼児の部

準優勝 山田 泰輔(鳩谷・白川郷道場)

3位 清水 掠央(荻町・白川郷道場)

小学1年生男子の部

優勝 尾崎 仁(荻町・平瀬道場)

小学1年生女子の部

優勝 大谷 梓(荻町・白川郷道場)

小学2年生男子の部

準優勝 大塚 泰生(平瀬・平瀬道場)

小学2年生女子の部

優勝 南 侑里(飯島・白川郷道場)

3位 松本 万優(御母衣・平瀬道場)

小学3年生女子の部

優勝 大塚 光稀(長瀬・平瀬道場)



平瀬道場

小学4年生男子の部

優勝 尾崎 太志(荻町・平瀬道場)

3位 山田 章太(鳩谷・白川郷道場)

小学4年生女子の部

優勝 橋脇 怜那(荻町・白川郷道場)

3位 松本 灯(御母衣・平瀬道場)

小学5年生男子の部

優勝 新谷 翔也(木谷・平瀬道場)

準優勝 大塚 悠輝(長瀬・平瀬道場)

小学5年生女子の部

準優勝 中森 華音(保木脇・平瀬道場)



白川郷道場少年柔道クラブ(※氏名横は「白川郷道場」で掲載)

第49回飛騨駅伝大会

11月11日(日) 下呂市内

一般男子(2部)

優勝 ホワイトランナーズ

1区 横江 直樹(JPハイテック)

2区 板谷千華良(荻町)

3区 手塚 洋平(荻町)

4区 川淵 雅博(荻町)

5区 川田 晋也(荻町)

6区 福地 達也(荻町)



第29回村民バトミントン大会

10月29日(月) 白川中学校体育館

ダブルス戦

優勝 小林 尚美(馬狩)・ロバート・ゴルピオスキー(鳩谷)

準優勝 和田 典勝(荻町)・鈴木 智也(荻町)

3位 山越 智夫(JPハイテック)・森近 真也(JPハイテック)

4位 小洞 久実(荻町)・加藤 貴子(馬狩)

5位 佐藤 謙(荻町)・吉山 宏司(荻町)

6位 小坂 孝二(平瀬)・堅田 瑞穂(荻町)



第3回スポーツひのまるキッズ

北信越小学生柔道大会

11月23日(金) アルビス小杉総合体育センター

1年生男女混合無差別

3位 尾崎 仁 (荻町・平瀬道場)

3年生男女混合軽量級

ベスト8 大塚 光稀 (長瀬・平瀬道場)

5年生男子軽量級

ベスト8 大塚 悠輝 (長瀬・平瀬道場)



平瀬道場

第30回柔道スポーツ少年団交流大会

11月25日(日) クロスランドおやべメインホール

4年生の部

3位 尾崎 太志 (荻町・平瀬道場)

5年生の部

準優勝 大塚 悠輝 (長瀬・平瀬道場)



第11回飛騨高山広元杯卓球大会

10月28日(日) 久々野体育館

小学生女子の部

3位 坂下 芽唯 (御母衣)

第26回 関西電力(株)・上平地域・白川村 親善ゲートボール大会開催

11月15日(木) ふれあい体育館

3位 長生会 (白川村)

毎年恒例の関西電力(株)・上平地域・白川村親善ゲートボール大会が初雪の舞う中開催され6チームが参加しました。熱戦を繰り広げた結果、白川村から長生会チームが3位入賞と健闘しました。また、試合後の親睦会では、関西電力(株)による電気教室が行われ、これからの新エネルギーの仕組みなど、生活に関わる電力の話を通じて親睦を深めました。



バレーボール教室開催

元Vリーグ岡山シーガルズ選手らから バレーの基礎を学ぶ

11月11日(日) 白川中学校体育館において、2009

ワールドカップグランプリ、2011ワールドカップ日

本代表で元Vリーグ岡山シーガルズの森和代さんと元同チーム選手、スタッフの皆さんによるバレーボール教室が開催され、村児童生徒40名が参加しました。森和代さんは岐阜県出身で村指導者との旧友関係から二度目のバレーボール教室を開催する運びとなりました。今回の教室では小学生と中学生に別れて指導を行い、レーシーブやスパイクなど基礎から丁寧に教えていただきました。



あこやかだより Vol.11



保健師
藤井諒子(左) 豊田留実(右)

11月10日(土)独立行政法人 国立長寿医療研究センター遠藤英俊先生の「新しい認知症の医療とケア」の講演会に参加しました。その中の認知症予防について皆さんにお知らせします。

◆認知症の症状ってなに？

認知症とは、いったん発達した知能が様々な原因で持続的に低下し記憶障害等(図1の認知症の状況)がひどくなり生活に支障を来すようになった状態をいいます。

◆認知症の予防について

①運動

週3回以上、汗をかくくらいの速さで10~30分くらい歩きましょう。

②生活習慣病の予防

高血圧の人は3倍、糖尿病の人は1.9倍認知症になりやすいようです。メタボリックシンドロームの人や糖尿病・高血圧の人は今から生活習慣を正しましょう。

③適量の赤ワイン

赤ワインに入っているポリフェノールは、認知症を予防する作用があるとされています。一般的な薬用酒よりも赤ワインの方が認知症予防には効果があるでしょう。グラス2~3杯(ハーフボトル1本)くらいが適量です。

④知的活動

ゲームやダンスなど、頭の体操が効果的です。若い人は、ケータイ電話の11桁を覚え、逆から言えますか？高齢者は、4桁の数字を覚えること、また逆から言うことができますか？是非、試してみましょう。

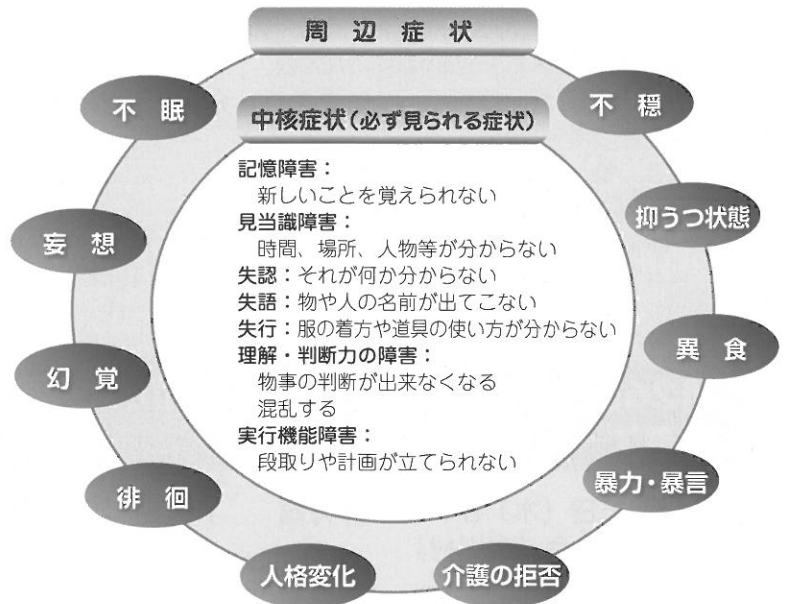
⑤コミュニケーション

人との関わりは認知症予防に効果的です。できるだけ地域行事などに参加して、多くの人と関わりをもちましょう。

認知症の周辺症状は介護者の関わり方で改善することがあります。対応方法で困ったことがあればすぐにご連絡ください。また学習会が多く開催されているので、是非ご参加ください。

●問い合わせ先 村民課 村民健康福祉係 TEL 6-1311

図1 認知症の状況



小中一貫校

「白川郷学園公表会」開催

11月28日(水)白川郷学園公表会が白川小中学校で開催され、県内外から多くの教育関係者が参加しました。昨年度から小中一貫教育「ひとりだちを目指して学び続ける児童・生徒の育成」を実践している同学校では、この一貫教育を他の関係者に公表し、更なる向上を目指すため開催。公開授業では、小中各学校の兼務辞令を受けた先生方が9年間の教育を考え、どのような指導をすべきかを統一された意識の中で連携・協力する姿が見られました。また、ふるさと学習発表では児童生徒の代表が地域の方から教えていただいた民謡「こだいじん」を踊り、村の伝統文化を披露しました。

